

9 款 5 項 2 目

第 4 章 明日へつながるまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 8 「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

9 款：教育費 5 項：社会教育費 2 目：文化財保護費

施策 2 歴史文化資産を保全・活用します

事業	6	文化財施設管理運営事業
担当所属	文化課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
24,075,000	23,924,048	15,277,278	0	0	0	8,646,770

【決算額の節別内訳】（円）

07	賃金	16,508,940	11	需用費	4,223,462
12	役務費	179,242	13	委託料	1,877,256
14	使用料及び賃借料	821,408	18	備品購入費	313,740

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館を市内文化財として維持管理します。</li> <li>・広く一般公開するほか、佐倉フィルムコミッションのロケ地として活用します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財施設を市民はじめ全国からの見学者に公開し、佐倉の歴史や文化を普及します。</li> <li>・施設を適切に維持管理します。</li> </ul>
事業の効果	佐倉の歴史、文化の良さが伝わります。

【事業の概要】

- ・文化財関連の 3 施設（順天堂記念館、武家屋敷、旧堀田邸）を適正に管理運営し、通年開館を行いました。
- ・旧堀田邸の開館時間を利用者が利用しやすいように変更しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
開館日数	307 日	306 日	306 日
撮影使用(有料)件数	5 件	4 件	6 件
年間入館者数	48,517 人	43,351 人	46,523 人